

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 河野 照
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 河野 照
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第112期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条の規定により、定款第29条（社外取締役との責任限定契約の締結）及び第37条（社外監査役との責任限定契約の締結）の規定の追加を行い、条文の新設に伴い条数の繰り下げを行う。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、市原豊、佐藤茂雄、塚野秀之、永津亮、萩谷紀之、外池廉太郎及び花井健の7氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、辰馬仁氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	180,543	135	0	（注）1	可決（89.11%）
第2号議案				（注）2	
市原 豊	178,744	1,936	0		可決（88.22%）
佐藤 茂雄	178,808	1,872	0		可決（88.25%）
塚野 秀之	180,090	590	0		可決（88.88%）
永津 亮	180,090	590	0		可決（88.88%）
萩谷 紀之	180,088	592	0		可決（88.88%）
外池 廉太郎	169,817	10,863	0		可決（83.81%）
花井 健	179,223	1,457	0		可決（88.46%）
第3号議案				（注）2	
辰馬 仁	167,707	12,971	0		可決（82.77%）

（注）1．第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上